

K-Report

2013年 5月 1日発行
第3巻 第5号

《発行者》 協同組合 愛知労務協会
富田謙社会保険労務士事務所 所長 富田 謙
■住所

〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須四丁目11番39号 川本ビル4階
TEL 052-261-2611 URL <http://www.tomiken.org>
FAX 052-261-2612



目次

1. 改正情報
2. WLB
労働時間に関する
取組事例
3. 所長コラム

1. 改正情報

■ 雇用促進税制が平成25年度から拡充

雇用促進税制とは、適用年度中（※1）に雇用者数を5人以上（中小企業は2人以上）かつ10%以上増加させるなど一定の要件を満たした事業主が、法人税（個人事業主の場合は所得税）の税額控除（※2）の適用が受けられる制度です。

今回の改正により、平成25年4月1日以降に始まる事業年度分から、雇用者の増加1人当たり40万円の税額控除が受けられるようになりました。

【雇用促進税制概要】

●対象となる事業主の要件

- ・ 青色申告書を提出する事業主であること
- ・ 適用年度とその前事業年度に、事業主都合による離職者がいないこと
- ・ 適用年度に雇用者（雇用保険一般被保険者）の数を5人以上（中小企業の場合は2人以上）、かつ、10%以上増加させていること
- ・ 適用年度における給与等の支給額が、比較給与等支給額以上であること
- ・ 風俗営業等を営む事業主ではないこと

●税額控除額

- ・ 雇用者数の増加1人あたり**40万円**

●適用を受けるためには

- ・ 適用年度開始後**2か月以内**に、**雇用促進計画**を作成してハローワークへ提出すること
- ・ 適用年度終了後**2か月以内**（個人事業主の場合は3月15日まで）に、ハローワークで雇用促進計画の達成状況の確認を求めること

（※1）

平成25年4月1日～平成26年3月31日までの期間内に始まる各事業年度。個人事業主の場合は、平成26年1月1日から平成26年12月31日まで。

（※2）

当期の法人税額の10%（中小企業は20%）が限度になります。

2. WLB 労働時間に関する取組事例

■ お悩み別対策 ～ 介護を理由に退職する女性社員がいる ～

女性はとりわけ仕事と介護の両立による仕事継続に不安を抱いている人が多いと言われます。これは、介護の問題が生じたとき、男性は配偶者が介護を担うと想定している人が多いのに対して、女性は配偶者の親族を含め、自分が介護を担うと考えている人が多いからです。長期的にキャリア形成できるようにするためには、子育て期だけでなく、仕事と介護の両立も視野に入れた取組みが必要となってきます。実際に取り入れられた事例をご紹介します。

●ここがPoint

家族の状況によって、介護のための両立のあり方も様々です。問題が大きく表面化する前にニーズを把握し、先回りして対応しておくことが重要です。

■介護休業の分割取得・短時間勤務制度の導入

介護休業は、分割取得を可能としている。短時間勤務も、育児以外に介護、教育訓練、趣味の習い事などにも適用可能としている。今のところ、育児と介護で利用実績がある。（木造建築工事業／1,000人以上）

■短時間勤務制度の拡充

介護の短時間勤務制度は、介護の事由が解消されるまで必要期間利用できる。1日最大3時間まで短縮可能。（タイヤ・チューブ製造業／1,000人以上）

3. 所長コラム

■ 健康診断は受けることも義務

会社は従業員に対し、採用時及び年1回健康診断を定期に実施（深夜労働などは6カ月ごとに1回）する事になっています。

カルロスはトップ営業マンで、多くの顧客を抱えて多忙な毎日を送っていました。反面、会社の規律には無頓着で、去年の健康診断も受診しませんでした。



若いうちは、自分の健康に対して目が向かないものですが、良い仕事をするには資本となる『体のケア』が大切です。

社長 「カルロス君いつも頑張ってくれてますね。かなり無理してるんだから健康に気を付けてください。今年は必ず健康診断を受けてくださいね。」

カルロス 「何言ってるんですか、その日は大口の契約がある日だから健康診断どころじゃ無いですよ。」

社長 「健康診断の日程は相当前から伝えてあるのだから、わざわざその日にしなくても…。」

カルロス 「そんなこと言ったら契約なんて取れませんよ。」

困った従業員は何処にでも居ますね。労働安全衛生法第66条において「事業主は労働者に対し、医師による健康診断を行わなければならない」とあります。そして労働安全衛生法第66条第5項において「労働者は事業主が行う健康診断を受けなければならない」とあります。

就業規則に違反するだけでなく、法違反を犯すことになるので、しっかり説明してあげましょう。